

公共事業チェック議員の会ヒアリング

石木ダムは要らない

2019年9月17日

今本博健

1

石木ダム



経緯

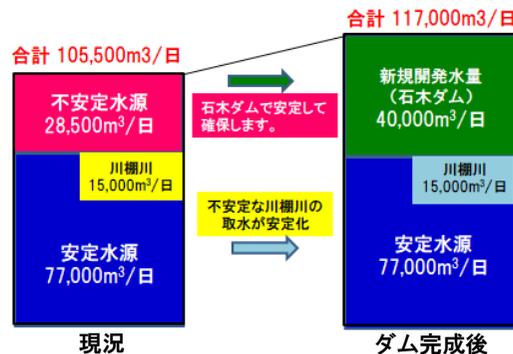
- 1972 予備調査開始
- 1975 事業着手
- 1982 機動隊を導入した強制測量
- 2019 強制収用が焦点となっている

目的

- ①洪水調節 280m³/s→60m³/s
- ②流水の正常な機能の維持
- ③上水道用水 佐世保市40,000m³/日

2

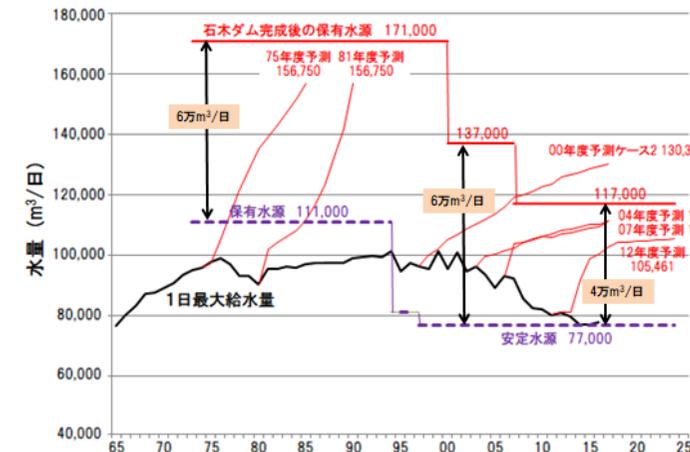
佐世保市の水需給計画



- 佐世保市は、現況の105,500 m³/日の水源のうち28,500 m³/日は不安定水源であるので、将来の需要予測117,000 m³/日に対応するには石木ダムにより40,000 m³/日の新規開発が必要であると主張している。
- しかし、不安定水源のほとんどは実際には安定水源と変わらず、今後の水需要が増えるとは考えられない。
- したがって、佐世保市にとって石木ダムは不要である。

3

佐世保市の水需給

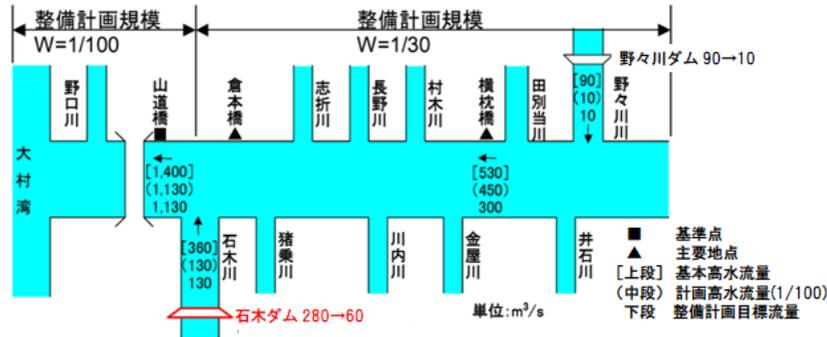


嶋津暉之氏資料より作成

- これまでの水需要予測はことごとく間違ってきた。
- 現在も間違った予測を根拠として、石木ダムを必要と主張している。
- 水需要は、一時期10万m³/日程度であったが、現在は8万m³/日程度以下である。
- この事実から、石木ダムの不要なことが確認できる。

1 4

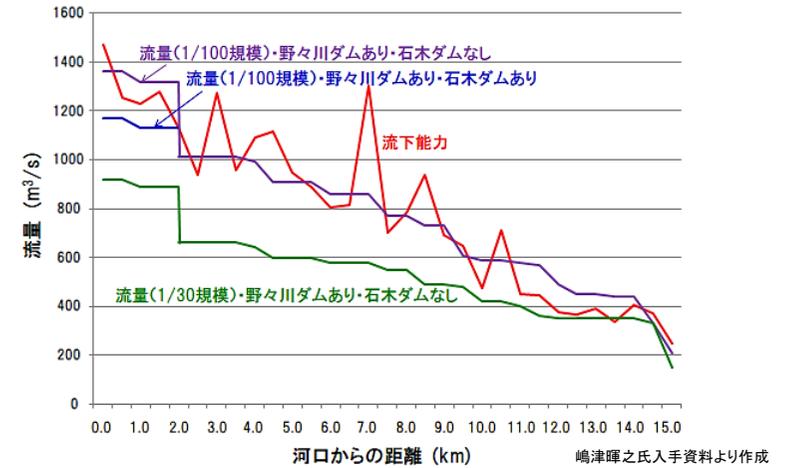
川棚川水系河川整備計画



- 基本方針では川棚川水系の計画規模を1/100に設定しているが、国交省が定めた「二級河川工事実施基本計画の手引き」によれば1/30から1/50が妥当である。
- 整備計画では、川棚川の石木川合流点より下流を1/100、上流を1/30としている。
- ところが、石木川の計画規模を1/100にしている。これは石木ダムをつくる場合のものであり、つくらない場合は川棚川本川と同様に1/30が適用されるべきである。

5

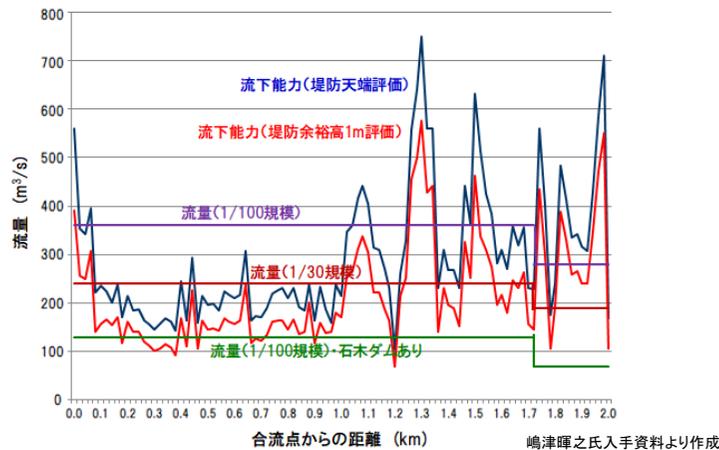
川棚川の流下能力



- 2014年時点の川棚川本川の流下能力は、石木川合流点より上流では整備計画の1/30をクリアしているが、下流では1/100をクリアしていない。
- したがって、下流については何らかの対策が必要である。

6

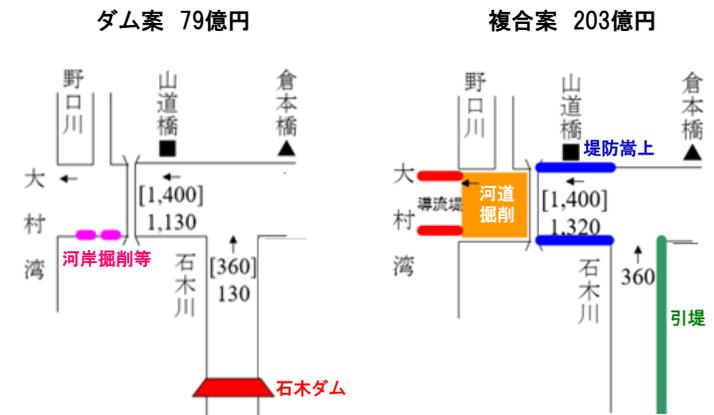
石木川の流下能力



- 2015年時点における石木川の流下能力(余裕高1mでの評価)は、整備計画に定められた1/30規模の240m³/sをクリアしていない。したがって、何らかの対策が必要である。
- ダムがつけられた場合、1/100規模は130m³/sに低下するので、クリアしている。

7

治水対策案の比較(ダム案と複合案)



- 複合案では石木川の計画規模を1/100としているが、川棚川本川の石木川合流点より上流を1/30としているのと同様に、1/30とすべきである。
- 経費は、ダム案の79億円に対し、複合案は203億円とされ、ダム案が有利となっている。

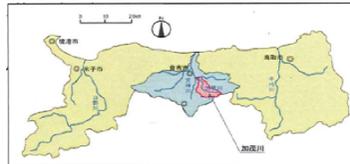
2 8

鳥取県中部ダムの場合



片山善博鳥取県知事

いまなら間違った説明をしたことに関して責任を追及しないが、将来、嘘が明らかになれば責任を問う。



天神川水系加茂川
当初計画(1992年)
・堤高 50m
・総貯水容量 790万m³
・総事業費 200億円

見直し前		見直し後	
ダム	140億円	ダム	230億円
河川改修	147億円	河川改修	78億円

ダムを中止(2000年4月)

9

概算総費用内訳表(ダム案)

費目	種別	工種	数量	金額
事業費				71億円
		石木ダム(残事業費)		70億円
		河道改修		1億円
		河道改修工事		1億円
		掘削・処分 他	掘削:15,800m ³ 根継:300m 護岸:65m	1億円
		用地及び補償費	-	0億円
		調査設計費等	測量、補償調査、設計費等一式	0.1億円
維持管理費 (50年間)				7億円
		石木ダム	一式	3億円
		河道改修	堆積土砂の掘削	4億円
施設更新費				1億円
		石木ダム	一式	1億円
		河道改修	-	0億円
ダム中止に伴って発生する費用				0億円
概算総費用				79億円

- 石木ダム(残事業費)は、利水が撤退すれば、大幅増になる。
- 総事業費が膨らめば、それに応じて増える。

10

ダム中止に伴う費用内訳

単位:千円

項目	概要	金額	算定根拠
①付替道路完成にかかる費用	L=1,460m	867,000	付替県道1工区のみ
②既買収地の維持管理費用	46,500m ²	200,000	4,000千円/年×50年間
③仮設水道維持管理費用(専用水道)	水道施設 一式	95,000	1,900千円/年×50年間 施設の更新費も必要
④過年度事業費に対する利水負担費用	利水負担分一式	4,760,000	平成21年度までの 事業費136億円 × 利水負担35%
計		5,922,000	

- ①付替道路完成にかかる費用:ダムが中止されれば不要である。
- ②既買収地の維持管理費用:既買収地を処分(売却)すれば、不要である
- ③仮設水道維持管理費用(専用水道):仮設水道を50年間維持することには疑義がある。
- ④過年度事業費に対する利水負担費用:利水者(佐世保市)は国からの補助を受けており、実際に負担した額は過年度事業費の35%より少ないはずである。

11

概算総費用内訳表(複合案)

費目	種別	工種	数量	金額
事業費				137億円
		河道改修		137億円
		河道改修工事		84億円
		掘削・処分	掘削:289,000m ³	22億円
		護岸等	嵩上げ、根継等の区間:2,700m	6億円
		護床工	掘削法面の保護:33,800m ²	11億円
		導流堤	1,000m	45億円
		構造物工事		36億円
		橋梁架替	川棚川:1橋 石木川:5橋	14億円
		堰改築	石木川:8基	21億円
		排水機場	排水機場:1基	1億円
		諸工事	道路:2500m 橋梁等の撤去 他	2億円
		用地及び補償費	土地:4.0ha 建物:5戸	6億円
		調査設計費等	測量、補償調査、設計費等 一式	9億円
維持管理費 (50年間)				7億円
		堆積土砂の掘削 ポンプ関連設備:1基		
施設更新費				0.4億円
		ポンプ関連設備:1基		
ダム中止に伴って発生する費用				59億円
概算総費用				203億円

- 導流堤は不要である。
- 堤防嵩上げ方式を採用すれば、堰改築は不要である。
- ダム中止に伴う費用については、佐世保市へは実質負担分を返却するが、既買収地を売却するなどにより、軽減を図るべきである。

3 12

ダム案と複合案の経費比較

費用比較(億円)		長崎県	見直し	見直し理由
ダム案	事業費	71.0	108.0	利水撤退に伴う治水負担分増
	維持管理費	7.0	7.0	
	施設更新費	1.0	1.0	
	ダム中止費	0.0	0.0	
	計	79.0	116.0	
複合案	事業費	137.0	76.0	導流堤不要 堰改築不要 石木川堤防嵩上げ
	維持管理費	7.0	7.0	
	施設更新費	0.4	0.4	
	ダム中止費	59.0	30.0	佐世保市負担分返却(国補助を除く) 買収地売却
	計	203.4	113.4	

●長崎県はダム案を優位としているが、見直せば複合案が優位となる。

13

結論

- 佐世保市の水道にとって、石木ダムは不必要である。
- 川棚川の治水にとって、ダムより河道改修が優位である。

よって、
石木ダムは即刻中止すべきである。

14

石木ダム受益者と言われる佐世保市民からの訴え

石木ダム建設用地取得のための強制収用が 2 日後に迫っています。このダムは長崎県と佐世保市が起業者であり、このダムの最大の目的は佐世保市民のための水源確保と言われていますが、私たち佐世保市民の多くは石木ダムを望んではいません。

- 2018 年 1 月、長崎新聞社によるアンケート調査では、石木ダムが必要と答えたのは、わずか 32.6%でした。(不要 47.4%、わからない 20%)
- 2018 年 5 月、佐世保市によるアンケート調査では、水道局に求める施策は「水源確保」38.3%に対し、水道施設の更新整備 59.0%でした。

ましてや、佐世保市内ではなく、他の自治体である川棚町の住民の財産権を侵害し、力尽くで土地を奪ってまでダム建設を望む市民はほとんどいません。

県と佐世保市が石木ダム事業認定を申請した 2009 年当時、石木ダムに反対していたのは、私たち「石木川まもり隊」と「水問題を考える市民の会」だけでしたが、その後「新婦人の会佐世保」や「I 女性会議」が反対運動に加わり、2 年ほど前には「佐世保の水と石木ダムを考える市民の会」が生まれ、つい最近では「強制収用を許さない市民の会」や「#ダムより花を」というグループも発足しました。

そして、9 月 19 日（強制収用の日）が迫る中、

- 9 月 4 日 佐世保市内の 4 団体(佐世保女性ネットワーク、強制収用を許さない市民の会、佐世保の未来を考える会、九十九島 9 条&99 条の会等)により、強制収用反対の申し入れ。
- 9 月 8 日 石木川まもり隊が主催した緊急集会には佐世保市民約 130 人が参加。強制収用の手続きを中止することや、水需要予測の再検証などを求める集会宣言を採択し、知事と佐世保市長宛てに提出。

また、このような動きは大人だけではなく、佐世保の子どもたちも胸を痛めています。

- 8 月 28 日 「石木ダム公開討論会を求める署名」50,947 筆を県に提出した際に、佐世保の高校生も参加して「仮にダムが建設されたとして、その負担金を払うのは市民であり、未来の構成員である子どもの私達です。それなのに、石木ダムについて詳しく知る機会もないまま事業は進められています。まずは、石木ダムが本当に必要かを考える機会の場を作ってほしい」「一度壊れた自然はもう元に戻すことはできません。未来に残すものの優先度を今一度考えてほしい

いです」と発言しました。

- 9月10日 長崎新聞「声」の欄には10歳の少女による投稿記事が掲載されていました。そこには「私は石木川に飛び交うホタルが大好きです。石木川の水はとうめいで魚がたくさん通ります。ダムにしずむ生き物は死んでしまいます。この死んでしまう生き物全て、一匹も残らず助けたいです。この生き物たちは何も悪いことなどしていないのです。現地の人も同じです。古里がなくなってしまう人たちがいるのに、ダムを作るのは良くないと思います。だから私は、ダム建設に反対です」と書かれていました。

地権者の皆さんにとって川原は歴史と文化と思い出が詰まったかけがえのないただ1つの場所ですが、佐世保の子どもたちにとっても、石木川の自然は本当に貴重な宝物です。ダム建設によって「失われる利益」は計り知れない大きなものがあります。

それに比べて、「得られる利益」の何と小さいことか。確かに水源の量は増えますが、いま現在私たちは水に不自由していないので、何十年に1回の渇水の際に、その恩恵を感じる程度でしょう。市長は「佐世保は慢性的な水不足で、2年に1回は渇水の危機に見舞われている」と言いますが、市はダムの貯水率が80%を切るとすぐに渇水対策本部を設置し、その年を渇水年と位置付けるのです。しかし、貯水率は高いし、生活に不自由もしないので、私たち市民に渇水の意識は全くありません。

もう1つ市民が不信感を抱いているのは、水需要予測です。平成24年度の水需要予測が公表された当時も信用してはいませんでしたが、あれから6年以上が経過し、その予測は見事に外れています。

それによると平成30年度は最大で10万4千トン以上と予測されていましたが、実際は当時よりも減少して、7万8千トンでした。

そして、今年は昨年よりもさらに減少しています。例えば、直近(9月13日)の配水量は、68,840トンでした。佐世保地区には現在約10万トンの水源があるので十分足りています。

また、ダム建設に要する財政負担は大きく、建設後もその維持管理費を負担し続けねばなりません。当然水道料金の値上げに繋がります。佐世保市民にとっては「得られる利益」だけでなく、大きな不利益も背負い込むこととなります。

佐世保の水道施設は老朽化が進んでいますので、その対策費もかなり大きく、しかし、それは避けて通ることはできないので、私たちは、この必要な施設更新費の確保のためにも新たなダム建設は見直すべきだと思っています。

佐世保市民だけでなく、川棚町民も長崎県民も、議員も抗議の声を上げています。

- 7月30日 強制収用に反対する県民約230人が県庁に集合し抗議。
- 8月10日 「石木ダム・強制収用を許さない県民ネットワーク」設立。
- 9月7日 長崎市で反対派約150人が集会とデモ行進。
- 9月14日 「石木ダム強制収用を許さない議員連盟」設立。(国会議員も含め73名)
- 9月16日 川棚町で強制収用反対集会とデモ行進。200人が参加。

このような民意を無視しないでください。

人口減少社会において、県も市も水道局も収入は減少の一途です。大切な税金や水道料金を使って自然を破壊し、人々の暮らしまで破壊するなど、とても愚かで時代に逆行しています。SDGsの理念に沿った未来を目指す政策にシフトしてください。

2019年9月17日

長崎県佐世保市民 松本美智恵

石木ダム

強制収用反対の議連設立 県内外73人、国会議員も

2019. 9. 15



強制収用に反対する議員連盟の設立を発表する城後氏(中央)ら

県庁

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を巡り、家屋撤去や住民の排除といった行政執行に反対する県内外の議員73人が14日、「石木ダム強制収用を許さない議員連盟」を設立した。県への申し入れや勉強会の開催などを検討している。

連盟はダム建設の賛否を問わず、県などが住民の土地の権利を取得する強制収用について疑問視する超党派の議員で結成。社民党の

福島瑞穂副党首ら県外選出の国会議員5人も名を連ねた。

メンバーは同日、長崎市内で設立総会を開催し、県庁で会見。代表の城後光波(佐世保市)は「住民が納得しないまま進めるのはどうなのか。個人の権利の保護は議員が訴えるべきことだ」と主張。事務局長の山田博司(佐世保市)は「現地ではダムよりも、もつと必要なことをしてほしいとの声もある」と述べた。

代表代行で建設予定地の地権者でもある炭谷猛(佐世保市)は「同じ気持ちの人がこれだけいることに希望が出てきた。まだまだ頑張れる」と手応えを口にした。

(岩佐誠太)

県と佐世保市が東彼川棚「きた」との認識を示した。

町に計画する石木ダム建設事業について、北村誠吾(佐世保市)が反対地権者に方創生担当相は14日、濁水対策のためにダムは必要とする考えを示し「みんなが困らないように生活するためには、誰かが犠牲、協力して役に立つことで世の中は成り立っている」と述べ、「誰かが犠牲に」を求めた。

石木ダム問題

2/5

北村地方創生相

「誰かが犠牲に」

反対する地権者に理解を求めた。

反対地権者反発

全国的にも

同日に市役所で開いた記者会見で述べた。北村氏は、ダム事業は土地収用法に基づき適正に進められていると強調した上で「(地権者が)た。

(田下寛明、六倉大輔)

強制収用反対の議連設立

県内外73人、国会議員も

2019. 9. 15



強制収用に反対する議員連盟の設立を発表する城後氏(中央)ら

県庁

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム建設事業を巡り、家屋撤去や住民の排除といった行政執行に反対する県内外の議員73人が14日、「石木ダム強制収用を許さない議員連盟」を設立した。県への申し入れや勉強会の開催などを検討している。

連盟はダム建設の賛否を問わず、県などが住民の土地の権利を取得する強制収用について疑問視する超党派の議員で結成。社民党の

福島瑞穂副党首ら県外選出の国会議員5人も名を連ねた。

メンバーは同日、長崎市内で設立総会を開催し、県庁で会見。代表の城後光波(見町議)は「住民が納得しないまま進めるのはどうなのか。個人の権利の保護は議員が訴えるべきことだ」と主張。事務局長の山田博司(県議)は「現地ではダムよりも、もつと必要なことをしてほしいとの声もある」と述べた。

代表代行で建設予定地の地権者でもある炭谷猛(川棚町議)は「同じ気持ちの人がこれだけいることに希望が出てきた。まだまだ頑張れる」と手応えを口にした。

(岩佐誠太)

県と佐世保市が東彼川棚「きた」との認識を示した。

町に計画する石木ダム建設事業について、北村誠吾地方創生担当相は14日、濁水対策のためにダムは必要とする考えを示し「みんなが困らないように生活するためには、誰かが犠牲、協力して役に立つことで世の中は成り立っている」と述べ、「誰かが犠牲に」を求めた。

石木ダム問題

9/15

北村地方創生相

「誰かが犠牲に」

反対する地権者に理解を求めた。

反対地権者 反対地権者の炭谷猛川棚町議は「宅地が奪われようとしている全国的にもまれな状況を認識しているのだろうか。地元選出国会議員が一部の地域のために犠牲を強いるとはあきれ調子で進めていると強く物も言えない」と反発した。

同日に市役所で開いた記者会見で述べた。北村氏は、ダム事業は土地収用法に基づき適正に進められていると強調した上で「(地権者が)納得できるまで議論するべ

(田下寛明、六倉大輔)

1. 本ヒアリングに至る経過

- 2018 7/9 長崎地方裁判所 石木ダム事業認定取消訴訟「請求棄却」判決
 - 被告・行政サイドの言い分を 100%以上認めて「裁量権逸脱とは言えない」とした、不当判決
- 2018/7/18 石木ダム事業認定取消訴訟判決をうけての東京行動
 - 「公共事業チェック議員の会」による国交省 2 担当部署、厚生労働省水道課からのヒアリング
 - 「必要性のない石木ダム事業は中止するしかありません！」

石木ダム事業認定の総元締めである国土交通省、石木ダム事業費の一部を補助している国土交通省と厚生労働省に対して、石木ダムの必要性は全くないことを説明し、石木ダム事業中止に向けて舵を切り替えるよう訴えました。併せて、報告と連帯を目的に院内集会を持ちました。この日の行動は、超党派議員連盟「公共事業チェック議員の会」の協力を得て、公共事業改革市民会議が主催しました。

2. これまでに明らかになっている問題点

- 国土交通省 土地収用管理室関係 行政不服審査法に基づく審査請求管轄
- 国土交通省 治水課関係 補助金適正化法に基づく助成事業として採択
- 厚生労働省 水道課関係 補助金適正化法に基づく助成事業として採択

3. 国土交通省 土地収用管理室関係

- ① 事業認定庁が認定根拠としている石木ダム事業の必要性は全く実態のないもので、精査すれば治水・利水両面とも全く必要性がない
 - 土地収用管理室 石島課長補佐
 - 手法が合理的なので認定した。
- ② 国は、「行政代執行は起業者がすることだから国は関係ない」と思っているのか？
 - そのとおり
- ③ 13 世帯代執行を行ったら大変なことになる。土地収用法はそれを許している。土地収用法で（私たちの土地と家屋を）収用をホントにできますか？ 我々は立ち退かない。
 - 答えることはできない
- ④ 現在、給水量は上昇しないで減少が続いている。これが急に上昇するとしていることをどう思いますか？
 - 個人の見解は言えない。
- ⑤ 全国の中で、事業認定によって遂行したダム事業で予定していた費用対効果が上がっている事業があるのか。代執行した例も含めて。
- ⑥ 被収用者側の意見が全く反映されていない。事業認定申請すると、事業認定・収用明渡裁決・強制収用・行政代執行へと直結している。地権者・関係者と事業者が対等に検証する場がない。この流れを正す必要がある。後掲の図を参照ください。
- ⑦ 川辺川ダム問題で行われた住民討論集会を国交省としてはどのように総括しているのか。あ

のような話し合いが当然必要と考えるが、国交省としての見解を示されたい。

⑧ 無回答

以下は、本日新規問題

- ⑨ 2013年10月に提出した事業認定取消を求める審査請求への裁決が下りていない。それにもかかわらず、現在は、住居を含めた全地権の収用を終えようとしている。あまりにも不条理ではないか。少なくとも**公害等調整委員会回答**は、ほんの一か所を除いて、審査請求人からの指摘に対しては**起業者からの説明をそのまま転写しているだけで、事実を直視していない**。事実を直視した上での採決を強く求める。
- ⑩ 同委員会が問題としている、「**流出計算データが提供されていない**」はそれだけで治水面の合理性は全く説明できないことになる。
- ⑪ 被収用者たちは、**収用明渡裁決の取消審査請求と執行停止申立て**をしている。少なくとも、このままで9月19日に全権利が収用されてしまうのはあまりにも不合理である。これらの**裁決が出るまでは執行停止**をかけるよう、強く求める。

4. 国土交通省 治水課関係

すべてが長崎県の主張の繰り返し、もしくは「長崎県に聞いてください」

補助金適正化法の趣旨に沿った答えは皆無であった。

なお、長崎県は、“1975年当時の「河道整備とダムによる治水計画」の変更はできない“の一点張り

① H2年再評価の内容は？

○ 国交省

- ・ 長崎県からの報告を見て判断した。手法は確認したが、データは確認していない。

以上より、以下のことを質す。

- ② 「手続としては、すべて問題ない」＝「提出書類は揃っている」ということなのか？
- ③ まず第1に、長崎県が言う基本高水流量は山道橋下流で溢れることなく流れることの確認。
- ④ 2000年の工事实施基本計画策定、2004～2005年当時の河川整備基本方針策定、河川整備計画策定において、長崎県は「過去最大洪水に石木ダムなしで山道橋下流は対応できる」ことを知っていた。この時には、石木ダムで「山道橋下流を1/100（基本高水流量1,400m³/秒対応）」にする事業の費用対効果は0.18程度でしかないことも知っていたはずである。治水課も把握されているはずである。なにゆえに石木ダムによる治水対策を見直すよう指導しなかったのか？ 後掲図
- ⑤ さらに、基本高水流量1,400m³/秒は、公害等調整委員会がその回答者で指摘している「算出に用いた全データの提出ができていないこと」、更には統計論からは基本高水流量1,400m³/秒は500年ないし1000年に1回の確率でしかないことなど、算出方法に基本的間違いがある。
- ⑥ 更には川棚川の洪水は洪水到達時間3時間として流出モデルを組んだのに、実際には洪水到達時間1時間でしかない1967年型洪水を対象にして算出するという致命的間違いを犯している。後掲の図を参照ください。
- ⑦ 上記事実にもかかわらず、「13世帯を強制排除してまで、石木ダム事業は必要としている」と言えるのか。
- ⑧ なお、当方の指摘をしっかりと直視して、治水課としての見解を示すことを求める。

5. 厚生労働省 水道課

石木ダム事業の必要性は全く実態がないもので、精査すれば、利水上全く必要性がなく、補助事業採択は取消しが相当であることを説明しました。

- ① 石木ダムには反対があつてできないこと、優先度も低いことから、できること＝老朽化対策を優先せよ、を水道課が（佐世保市に）言うべき。
 - 厚労省
 - ・ 水道事業者の考え方による。
- ② 幻の水需要予測と水源評価の下方修正は、石木ダム開発の理由捏造ではないか。
 - 厚労省
 - ・ 手法については見ている。妥当である。
 - ・ 実績が予測値を上回るのは当然のことである。
 - ・ 結果を見ても見直しの必要はない。H27 年に一日最大給水量が大きくなっている。
- ③ H26 年 1 月 24 日、25 日は寒波による水道管破裂による 4 万 m³/日の漏水によるもの。水源開発よりも漏水対策を市民は求めている。
 - 厚労省
 - ・ 国が確認して再評価を求めるときは求める。
 - ・ 優先順位は一義的には佐世保市が決めること。
 - ・ 著しくおかしいことがあれば、指摘するが、佐世保市は漏水対策等にも取り組んでいる。石木ダムについても佐世保市の取組の一つとして認識している。
- ④ 2012 年度以降、再評価を実施していない。2017 年度再評価を行わないのは何故か？
- ⑤ 国が着工前の再評価としたのはそのあとのことである。(H25 年 9 月 6 日の事業認定告示のあと)。実際は、実績と大幅な乖離があるので、5 年ごとの再評価を佐世保市に求めて欲しい。
 - 厚労省
 - ・ 2012 年度再評価は「本体工事等の着工前評価である。よって、次の評価は 2022 年度になる。重大な社会状況の変化があれば、再評価が必要だが、現在は必要と認めない。
- ⑥ 補助金適正化法との関係。施行令 5 条にいう、「土地使用が出来ないこと」に当てはまらないのか。
- ⑦ 13 世帯皆さんが絶対どかないと言っている。土地の使用はできないのではないか。
 - 厚労省
 - ・ このタイミングをして、佐世保市は土地が取得できない状況ではない、と判断している。
 - ・ 長崎県・佐世保市ができないと判断していない。
 - ・ 水源開発、施設更新、共に大切
 - ・ 佐世保市とよく話をしていきたい。
 - ・ 佐世保市がきちんとやっていかなければならない、という考えは皆さんと同じ。

よって、以下のことを質す。

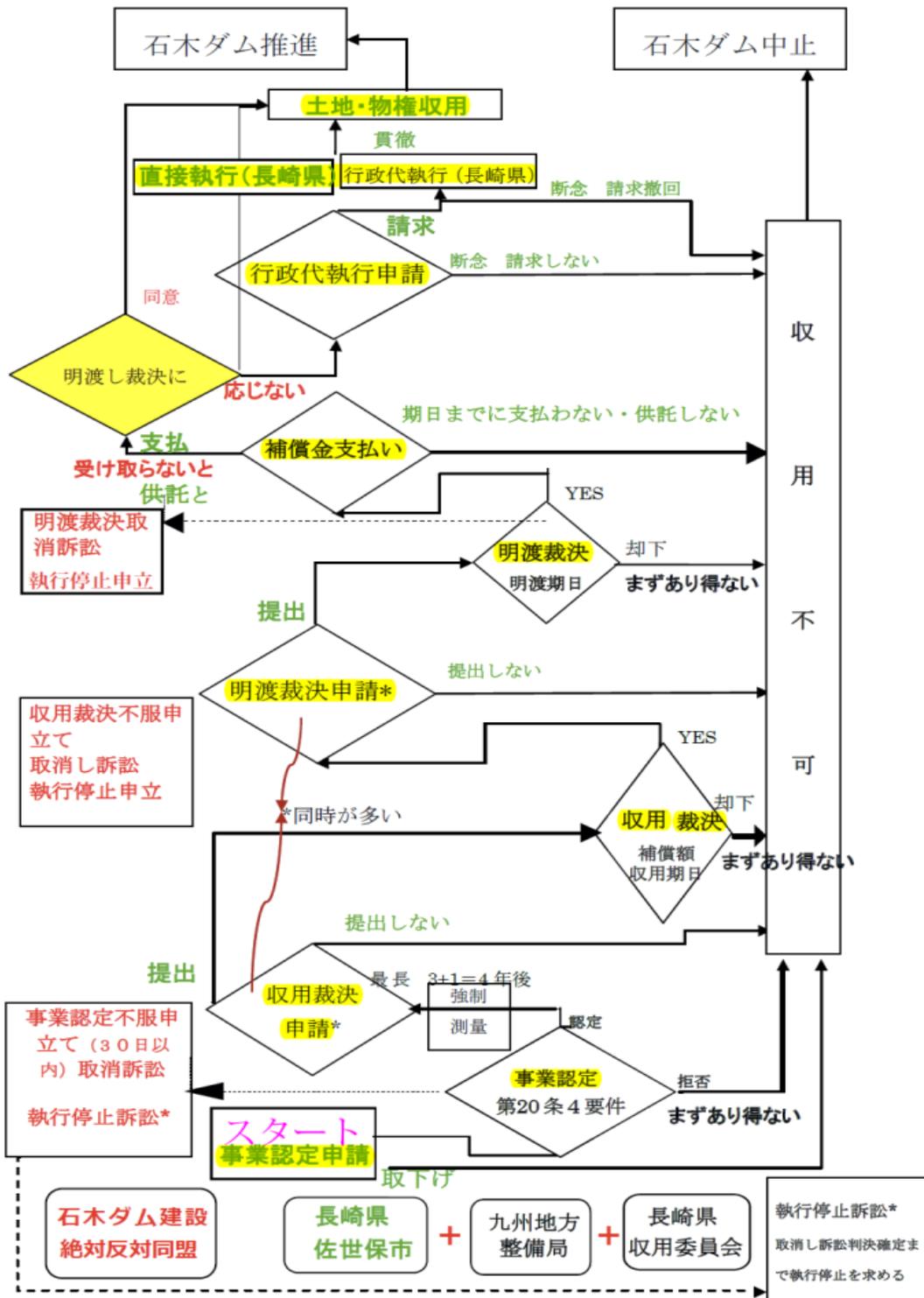
- ⑧ 実績と予測が大きく乖離しているが、これから予測値までに急上昇する見込みはあるのか。具

体的に示されたい。 後掲図

- ⑨ これまでの再評価はことごとく、過大評価である。開発水量が必要であることを裏付けることが目的となっているからなのか？ 後掲図
- ⑩ 需要予測で、開発水量迄の水需要が伸びない結果となった場合は、どうなるのか？
補助事業としての採択が取り消されると考えてよいのか？
- ⑪ 多くの水道事業で反対の声を押し切ってダム開発をしたところはことごとく、水需要の低下継続で負担金返済に困っている。
- ⑫ 人口減少と節水システムの普及で、石木ダムに水源開発はしたものの水需要は伸びない、は確実視される。
- ⑬ 石木ダムへの水源開発は上記の条件下での事業であり、完成しても水需要の低下継続で負担金返済に困窮することが確実視される。
- ⑭ そうなる事態が避けられる見通しは立っているのか？
- ⑮ そういう事態に陥ったならば、責任をとる覚悟はできているのか。
- ⑯ 慣行水利権を十分に活用できているにもかかわらず、ゼロ評価する理由を示せ。後掲図参照
- ⑰ 慣行水利権ゼロ視は、実質的に保有水源に余裕がなくなることであるから、佐世保市水道局としては本来は避けたいことではないのか？
- ⑱ 石木ダムができたなら、本当に慣行水利権を使わなくなる＝水利権返上手続きをとるのか？ 慣行水利権取水所からの取水・導水と比較して、山道橋地点取水場からの取水・導水費用は相当上回ると思われるが具体的に示されたい。
- ⑲ 以上、もろもろの問題を考慮すると、13 世帯の生活を破壊してまで石木ダムへの水源開発へのこだわりは再考を要すると思うが、いかがか。

水源連 遠藤保男

土地収用法の手続き



裁判中、執行停止が利かないと事業は進む。

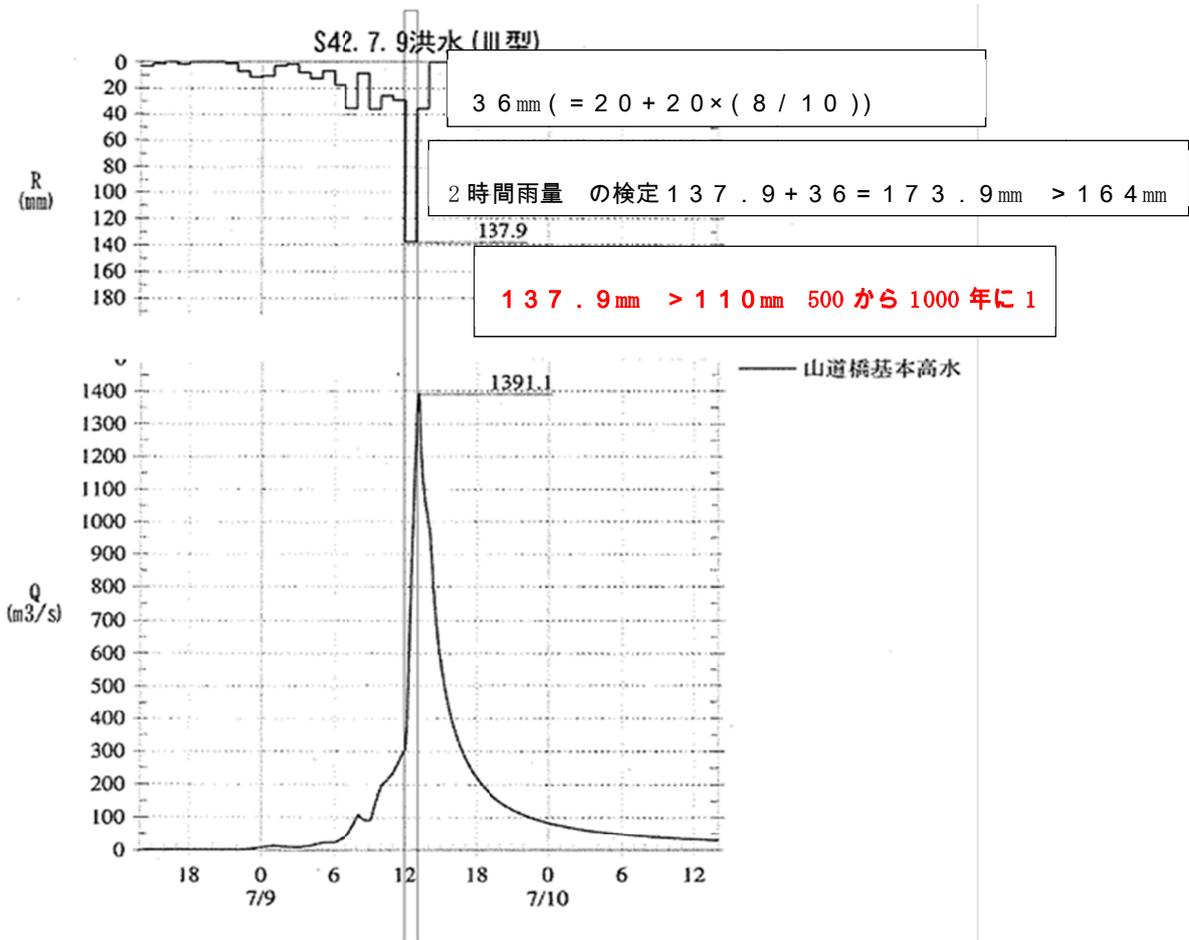


図 5-5-3 基本高水ハイドログラフ (主要地点)

表-2-12 川棚川計画雨量一覧表 (確率 1 / 100 年)

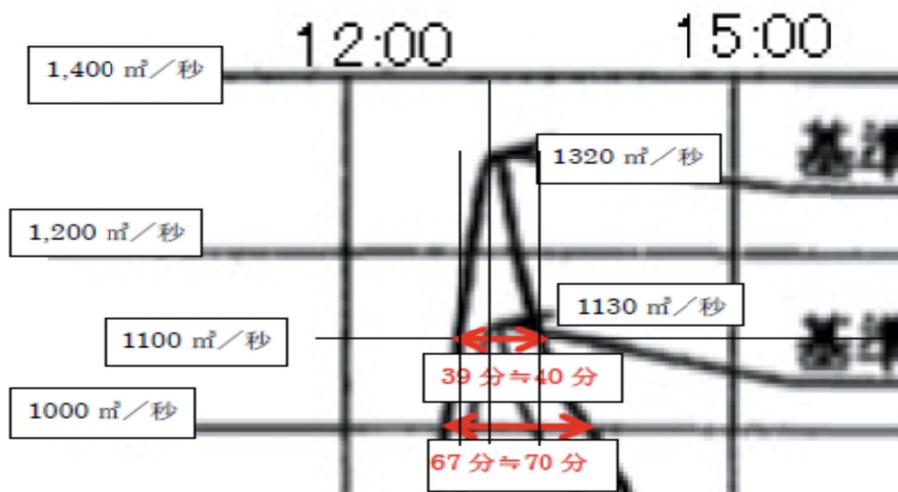
	1 時間 (mm)	2 時間 (mm)	3 時間 (mm)	6 時間 (mm)	1 2 時間 (mm)	2 4 時間 (mm)
計画雨量 確率 1/100	110	164	203	277	348	400

(2) 流出量の計算

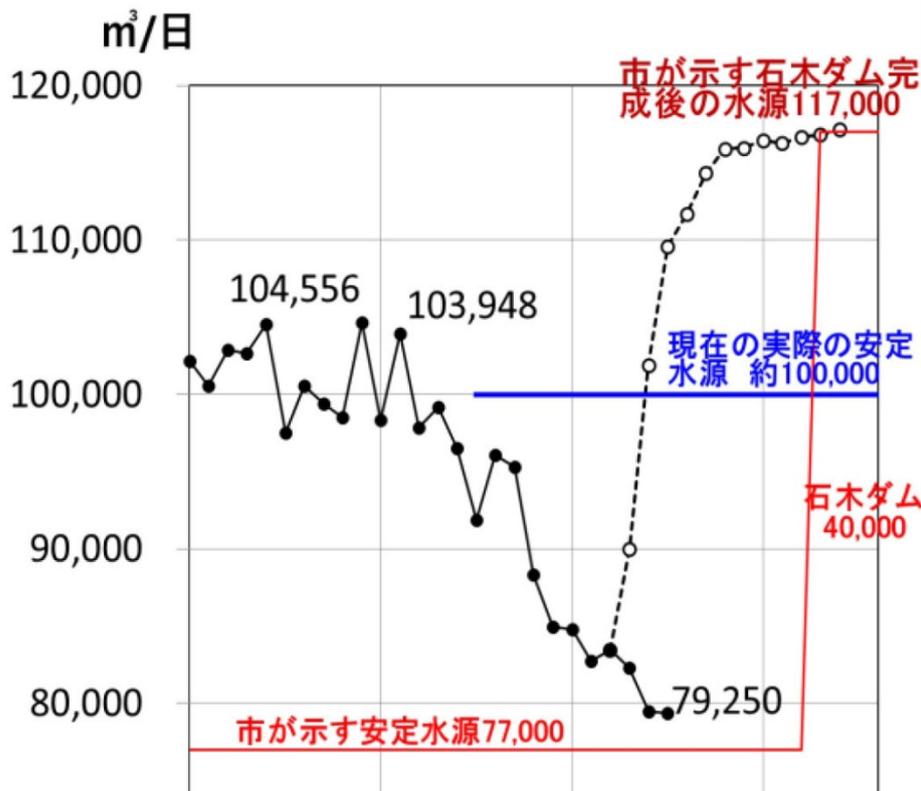
Ⅲ型拡大より、12 洪水のうち 3 洪水を棄却し 9 洪水を対象に流出計算を行った結果、流出量は昭和 42 年 7 月 9 日洪水型 (Ⅲ型拡大) が最大となった。主要地点の流出量は、表 5-5-1 に示す通りとなる。

表 5-5-1 川棚川主要地点基本高水流量算定結果一覧表

No.	洪水名	横枕橋 (C.A.=23.02km ²) (m ³ /s)	倉本橋 (C.A.=65.00km ²) (m ³ /s)	石木橋 (C.A.=11.80km ²) (m ³ /s)	山道橋 (C.A.=77.10km ²) (m ³ /s)	河口 (C.A.=81.44km ²) (m ³ /s)
1	S23.9.11洪水(Ⅲ型)	377.3	908.6	235.6	1127.9	1171.0
2	S30.4.15洪水(Ⅲ型)	237.4	375.9	149.4	518.3	524.9
3	S32.7.25洪水(Ⅲ型)	208.7	322.9	117.2	416.8	423.3
4	S42.7.9洪水(Ⅲ型)	526.8	1081.6	355.3	1391.1	1432.2
5	S57.7.23洪水(Ⅲ型)	286.9	636.0	175.3	800.4	828.2
6	S63.6.2洪水(Ⅲ型)	335.5	844.7	194.0	1032.3	1076.7
7	H1.7.28洪水(Ⅲ型)	211.2	507.6	131.2	619.8	646.9
8	H2.7.2洪水(Ⅲ型)	274.5	688.3	185.6	841.0	877.0
9	H3.9.14洪水(Ⅲ型)	370.8	828.0	267.1	1051.9	1087.5
	最大値(10m ³ /s切り上げ)	530	1090	360	1400	1440
	最大流量に対する比流量 (m ³ /s/km ²)	23.0	16.8	30.5	18.2	17.7



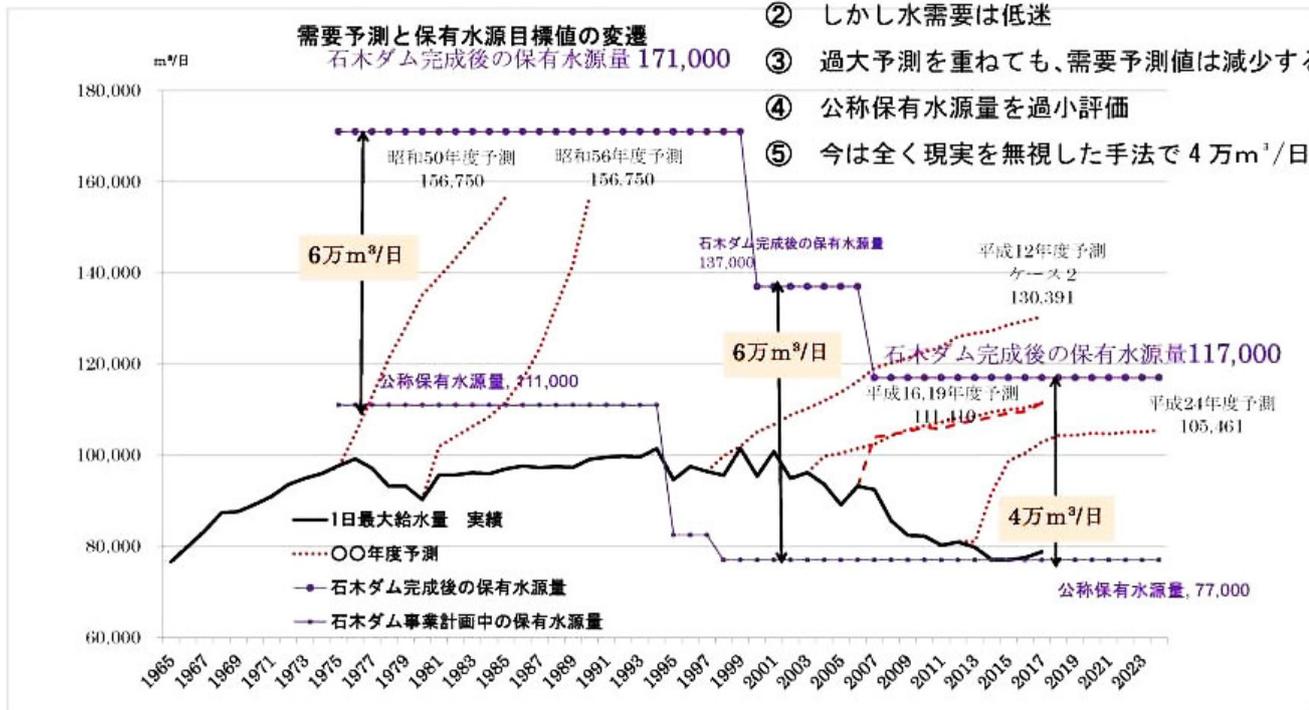
- 石木川合流点を流量が $1,130\text{m}^3/\text{秒}$ を超えて $1,320\text{m}^3/\text{秒}$ に至り、
 $1,130\text{m}^3/\text{秒}$ まで低下する間 (=40 分間) に流れるすべての水量はわ
 ずか $(1320-1130) \times 60 \times 20 \div 2 = 114,000\text{m}^3$ にすぎない。石木ダム
 の治水容量は 17 倍もの $1,950,000\text{m}^3$



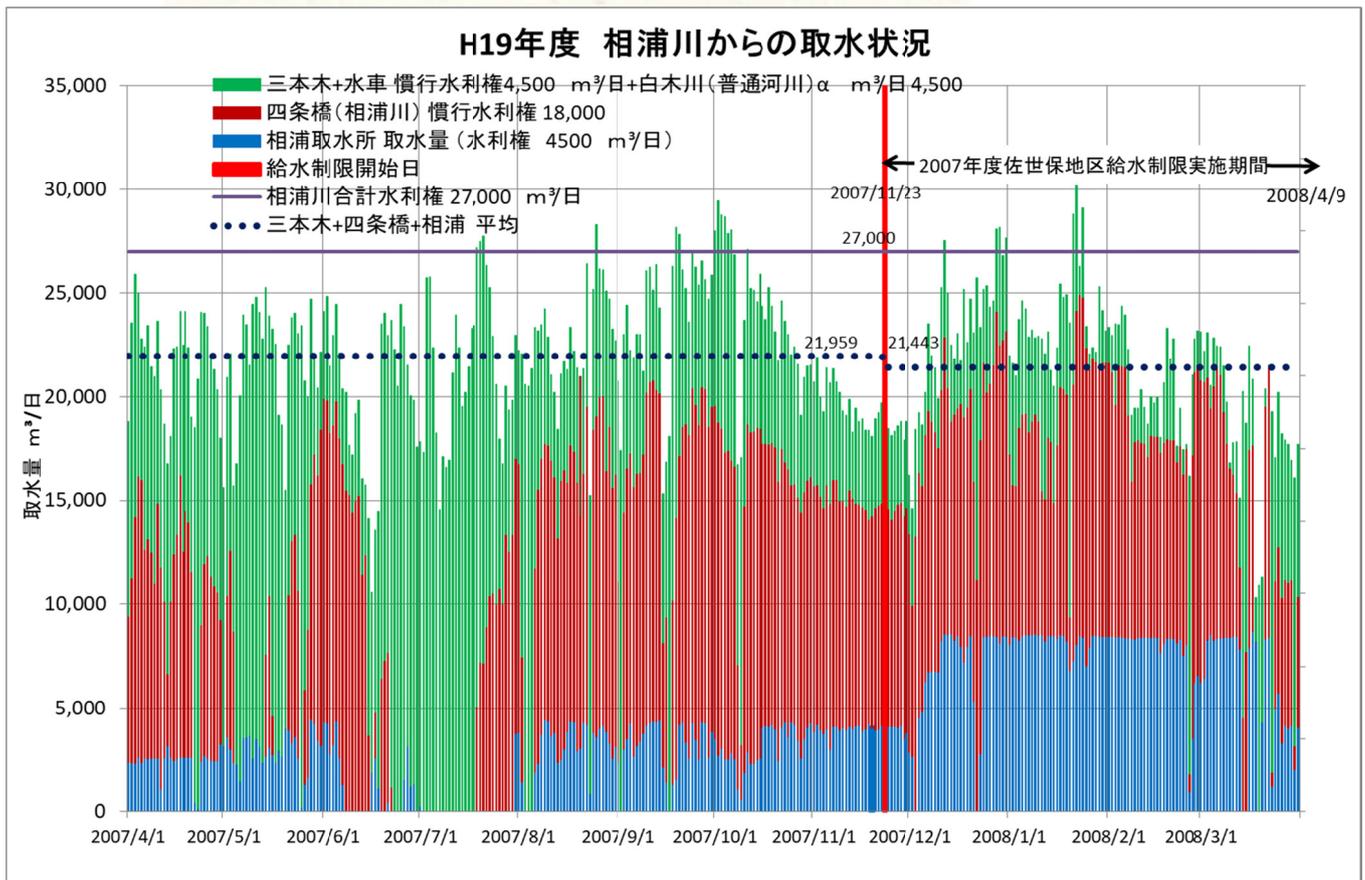
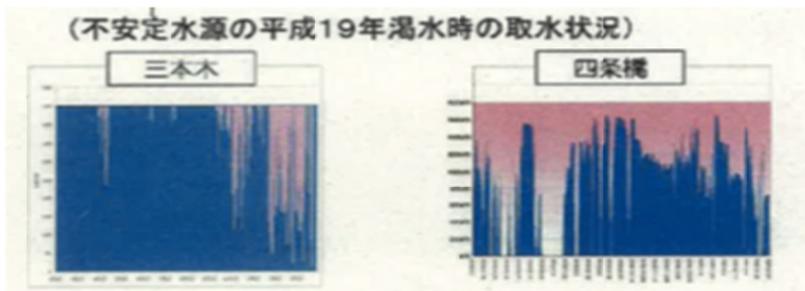
佐世保水道需給予測

つじつま合わせの繰り返し

- ① 最初から過大な水需要予測
- ② しかし水需要は低迷
- ③ 過大予測を重ねても、需要予測値は減少するばかり
- ④ 公称保有水源量を過小評価
- ⑤ 今は全く現実を無視した手法で4万m³/日算出



渇水年2007年、四条橋では1か月以上取水できなかったというが・・・



厚生労働省「水道施設整備事業の評価実施要領等解説と運用」H26

☆ 補助金適正化法との関係

- 同法（事情変更による決定の取消等）第10条を受ける同法施行令（事情変更による決定の取消ができる場合）
 第5条 法第10条第2項に規定する政令で定める特に必要な場合は、補助事業者等又は間接補助事業者等が補助事業等又は間接補助事業等を遂行するため必要な土地その他の手段を使用することができないこと、補助事業等又は間接補助事業等に要する経費のうち補助金等又は間接補助金等によってまかなわれる部分以外の部分を負担することができないことその他の理由により補助事業等又は間接補助事業等を遂行することができない場合（補助事業者等又は間接補助事業者等の責に帰すべき事情による場合を除く。）とする。
- 石木ダムは「必要な土地その他の手段を使用することができない」から取消を！

佐世保でも「不要」多数

有権者
500人に聞く
2018知事選

⑥

県と佐世保市が東彼川棚町に計画する石木ダム。国の事業採択から40年以上が経過したが、建設予定地では反対地権者は世帯が今も生活し、工事を進めようとする県側とのにらみ合いが続く。知事選で3選を目指す中村法道氏

石木ダム建設

長崎新聞社の県内有権者500人アンケートで石木ダムについて問うと、「ぜひ必要」が13.8%と答え、あつた方がいい」と答えた人は計20%にとどまり、「全く不要」が18.8%と最も多かった。佐世保市では「分らない」が43.2%と最も多かった。佐世保市では「分らない」が43.2%と最も多かった。佐世保市では「分らない」が43.2%と最も多かった。

◆石木ダムは必要だと思いますか？



(67)は、同市の慢性的な水不足解消と川棚川の治水対策を理由にダムの必要性を訴える。一方で、共産党の推薦を受ける原口敏彦氏(56)は「住民の合意を得られない事業は中止すべきだ」と主張している。

い分が県民に浸透していない実情が浮き彫りになった。必要派は「全国で豪雨災害が続いている。治水は重要」(長崎市・70代以上男性)、「過去の水不足を考えるとあ

「東彼川棚町・40代男性」などの声が並んだ。「いつまでたっても進まない」(北松佐々町・40代男性)と長期化を理由に見限る人もいた。

石木ダムの利水を受ける佐世保市に限ると、「分らない」が2割と他の地域より少なく、関心の高さをうかがわせる一方、不要派の計47.4%が必要派の計32.6%を上

った方がいい」(佐世保市・30代女性)などと県に同調。不要論には「人口減少を踏まえ水需要予測をやり直すべき」(佐世保市・50代女性)、「(水道管などの)漏水対策をした方がいい」(東彼川棚町・40代男性)などの声も並んだ。

県は反対地権者の家屋を含む全ての未買収地を、県収用委員会に裁決申請済み。手続き上は着実に行政代執行(強制収用)へ向かっている。こうした県の進め方には、必要、不要、分らないいずれの層からも「反感を買うやり方をしていく」「将来的にあつた方がいい」との苦言や批判が相次いだ。佐世保市の50代男性は、1994、95年の大

回った。建設予定地で治水の恩恵を受けるはずの川棚町でさえ、必要と不要が共に20%で拮抗していた。「分らない」と答えた30代女性は、「事業に協力して」転居した人もいて、難しい問題」と複雑な心情を吐露した。

(まとめ・六倉大輔)